



2023年度
(令和5年度)

事業報告書

世界中に「アリガトウ」を

学校法人 宮田学園

国際貢献専門大学校

西日本国際教育学院

ここにしかない、真の国際教育を。

学校法人 宮田学園

目次

I 法人の概要

1. 理念・目的・育人材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 設置する学校、学科の入学定員数及び総定員（2023年度）・・・・・・ 4
4. 授業料等（2023年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 役員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

II 2023年度事業報告

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2. 各事業報告
 - (1) 教学改革及び教学運営体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 教育関連実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 国際貢献（連携事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (4) 学生生活指導・支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (5) 募集・広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (6) 管理・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

III 財務の概要

1. 財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
4. 事業活動収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

I 法人の概要

1. 理念・目的・育成人材

(1) 理念・目的

世界では「答えの見えない問題」を解決する能力が求められ、日本だけでのビジネスはありえない時代に入っており、あらゆる場面でグローバルな人材が求められている。

このため、留学生に「人に教え、人を育み、そしてその喜びを求めて大きな国際部隊へ旅立たせる。」を合言葉に世界に羽ばたく優秀な人材を輩出させる教育機関として邁進する。

(2) 国際貢献専門大専学校

① 建学の精神

国際貢献専門大専学校は、国際社会で活躍し国際貢献に寄与できるグローバルな人材を育成する。

② 教育理念

学生が将来に夢を持ち、専門分野の知識、技術及び社会人基礎力を身につけ、人間力の向上をはかり、他者を尊敬し国内及び国際社会で積極的に貢献できる人材を育成する。

③ 教育目標

あらゆる教育活動を通して、日本文化を理解するとともに幅広い知識・教養を身につけ、志を持って自らの力で未来を切り拓き、国際社会人として、国際的に活躍できる人材の育成に努める。

- ・ 目標をもって意欲的に学び、将来の自己実現に向けた確かな実践力を持つ学生を育成する。
- ・ 社会のルールを遵守する道徳的実践力を持ち、責任感にあふれ、自らの判断で逞しく生きる学生を育成する。
- ・ 日本の文化や伝統を厳守し、幅広い視野に立って地域社会に貢献する学生を育成する。

(3) 西日本国際教育学院

① 教育理念

- ・ 国際社会のお役に立つ総合日本語学校を形成します。
- ・ 留学生の立場で教育活動を実践します。
- ・ 常に新しいカリキュラムを提案します。
- ・ 対話とふれあいで国際人を育成します。
- ・ 教育目標への挑戦を通じて人間的成長をはかります。

② 教育目標

- ・ 語学教育の充実強化はもとより、日本文化や習慣・社会背景を含めた体系的な語学教育機関として、日本語及び日本の理解を教育目標とします。
- ・ 国際人の育成を最重要の命題とし、多種多様な国際的ニーズの変化に対応できる学校運営・特色ある教育を行います。
- ・ 留学生の進路希望にそった進路指導、学習指導を行い、それぞれのゴールへ支援します。

- ・ 日本で生活できる知識や生活指導にも力点を置き、充実した日本留学生生活を提供します。

③ 育成する人材像

敬愛と感謝の心と教育を通して感化し、人間を信頼し、全ての人に対して温かい愛情を持つことができる人材を育てることを目標とする。

—敬愛と感謝の学生五か条—

- ・ 大きな声で挨拶、返事ができる。
- ・ 素直な気持ち、謙虚さをもって人に接する。
- ・ うそをつかず、人のせいではなく、自分で責任がもてる。
- ・ 困っている友達に進んで声をかけることができる。
- ・ 時間を大切にして、ルールやマナーを守ることができる。

2. 学校法人の沿革

- ・ 平成 4年 4月 東和国际教育学院 開校
- ・ 平成 5年 7月 日本語教育開始
- ・ 平成15年 4月 西日本国際教育学院に校名変更
- ・ 平成24年 4月 学校法人宮田学園 設立
- ・ 平成26年 4月 専門学校 国際貢献専門大学校 開校
- ・ 平成28年 4月 玉川キャンパス 国際交流センター 開所
国際貢献専門大学校 定員 360→700 名
- ・ 平成29年 4月 国際貢献専門大学校4年制コース 開講
玉川キャンパス 新校舎 竣工
高木寮 開寮
国際貢献専門大学校 定員 700 名→860 名
西日本国際教育学院 定員 780 名→926 名
- ・ 令和 2年 2月 国際貢献専門大学校グローバルキャリア日本語教師養成学科
IT ビジネス学科4年制 高度専門士 告知
- ・ 令和 2年 4月 IT ビジネス学科を IT ビジネスコースとホテル観光ビジネスコースの
2コース化
- ・ 令和 3年 3月 国際貢献専門大学校 職業専門実践課程として IT 学科(2年制)が認可

3. 設置する学校、学科の入学定員数及び総定員（2023年度）

(1) 国際貢献専門大専科

課程名	学科名	昼夜の別	修業年限	入学定員	総定員	
商業実務専門課程 【専門士】	国際ワーキングスタディ学科	昼	2年	40	80	
	ITビジネス学科	昼	2年	310	620	
	小計			350	700	
高度 専門 士	商業実務 専門課程	ITビジネス学科(4年制)	昼	4年	20	80
	文化・教養 専門課程	グローバルキャリア 日本語教師養成学科	昼	4年	20	80
	小計			40	160	
合計				390	860	

(2) 西日本国際教育学院

	学科名	修業年限	入学定員	総定員	備考
第1部 (午前)	日本語科 進学コースⅠ	2年	146	292	昼間
	日本語科 進学コースⅡ	1年9か月	13	26	
	日本語科 進学コースⅢ	1年6か月	52	104	
	日本語科 進学コースⅣ	1年3か月	10	20	
	日本語科 進学コースⅤ	1年	20	20	
	小計			241名	
第2部 (午後)	日本語科 進学コースⅠ	2年	146	292	昼間
	日本語科 進学コースⅡ	1年9か月	13	26	
	日本語科 進学コースⅢ	1年6か月	53	106	
	日本語科 進学コースⅣ	1年3か月	10	20	
	日本語科 進学コースⅤ	1年	20	20	
	小計			242名	
合計			483名	926名	

※ 在留資格「留学」の学生の総定員は800名とする。

4. 授業料等 (2023 年度)

(1) 国際貢献専門大専校 校納金 ※入学選考料2万円

区分		文化・教養専門課程	商業実務 専門課程		
		グローバルキャリア 日本語教師養成学科	国際ワーキング スタディ学科	IT ビジネス 学科	IT ビジネス 学科
		4年課程	2年課程	2年課程	4年課程
昼 間	授業料	640,000 円	540,000 円	450,000 円	540,000 円
	入学金	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
	施設・設備	66,000 円	66,000 円	66,000 円	66,000 円

※その他別途徴収金 (教材費・学友会費・検定受験料)

(2) 西日本国際教育学院 校納金 ※入学選考料3万円

(単位：円)

学科名	修業 期間	年次	入学金	授業料	施設・ 教材費	年間 校納金	合計
日本語科 進学コースⅠ	2年	1年次	70,000	660,000	66,000	796,000	1,522,000
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅡ	1年 9か月	1年次	70,000	495,000	49,500	614,500	1,340,500
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅢ	1年 6か月	1年次	70,000	330,000	33,000	433,000	1,159,000
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅣ	1年 3か月	1年次	70,000	165,000	16,500	251,500	977,500
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅤ	1年	1年次	70,000	660,000	66,000	796,000	796,000

5. 役員の概要 (2023年4月1日現在)

- ・ 理事： 7名 (常勤3名、非常勤4名)
- ・ 監事： 2名 (非常勤4名)
- ・ 評議員： 14名 (常勤8名、非常勤6名)

II 2023 年度事業報告

1. 基本方針

2023 年度は、創立 30 周年の節目の大改革の年度と位置づけ、学園内の部門横断型プロジェクトである「改革・改善プロジェクト」を中心に、学園の理念や教育目的などの原点を回帰し、本格的に改革・改善を推進すること、日本語学校の抹消処分を全力で回避し、非適正校管理から脱却して信頼を回復させることを学園の最重要課題として、教職員一丸となって取り組んでいくこととする。

このため、法令や入国管理法等の関連法規を遵守し、ハラスメント行為などの社会規範を逸脱しないようにコンプライアンス遵守の精神を涵養するとともに、風通しの良い職場環境への改善と教育現場における体質の改善、特に人権侵害行為の絶無を図り、管理者自らが模範を示し、愛校精神を基調として職務に専念する意識を醸成させ、歴史と伝統ある「西日本国際教育学院」と専門的な教育を施す「国際貢献専門大学校」の充実を図り、信頼回復に取り組んでいかなければならない。

2. 各事業報告

(1) 教学改革及び教学運営体制の整備

《事業の概要》

国際貢献専門大学校、西日本国際教育学院における、現在の「教育理念」「教育目標」を時代に合わせたものにアップデートする。特に、国際貢献専門大学校においては、学科毎に 3 ポリシーを策定するべく、検討を進める。

また、教育 DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進するべく、全教職員へのノート PC 配布や、校舎内の Wi-Fi 環境を整備し、教育サービスの更なる充実を図る。

《事業の結果 (報告) 》

国際貢献専門大学校においては、現在の教育理念・教育目標を基にして、学科毎に 3 ポリシーの素案を作成した。西日本国際教育学院については、教育理念・教育目標の見直しを行い、教職員はもちろんのこと、学生に対しても「学生配布用ガイドブック」等を活用しながら、周知を行った。

教育 DX (デジタルトランスフォーメーション) については、全教職員に対してノート PC を配布し、また、西日本国際教育学院の校舎全館において Wi-Fi 環境整備を行った。

(2) 教育関連実施計画

《事業の概要》

国際貢献専門大学校については、社会や地域のニーズに沿った新たな学科の設置に向けた検討を進める。また、更なる就職内定率の向上に向けて、学生への個別面談や、学内外で行われる就職説明会への参加を促す取り組みを強化する。

西日本国際教育学院については、日本語能力試験合格率の向上を最優先目標として、そのための個別指導を強化していくと同時に、日本の文化や、ルール・マナーに関する授業の充実も目指す。

《事業の結果（報告）》

国際貢献専門大学校については、学内に部門横断型のワーキンググループを作り、その中で、新学科の設置に向けた検討・準備を進めた。なお、新学科については、2025年4月の開講に向けて、引き続き準備を進めていく。また、就職率向上に向けた取り組みとして、定期的な学生への個別面談、企業訪問、企業を学内にお呼びして実施する就職説明会を企画・実施した。その結果、2024年3月卒業生の就職内定率は97.0%となった。

西日本国際教育学院については、日本語能力試験の傾向分析、対策授業や模試などを行い、2024年3月卒業生の日本語能力試験合格率(N4以上)は85.2%という結果になった。また、入学時のオリエンテーションの時間を活用し、日本の法律や生活マナー、交通ルールについても教育、指導を行った。

(3) 国際貢献（連携事業）

《事業の概要》

外国人留学生と日本社会の多文化共生の実現に向けて、これまで学園を挙げて実施してきた国際・地域貢献活動を継続していく。国際貢献活動としては、福岡県主催の国際色豊かなお祭りイベントに体験型教育の一環として参加する。また、地域貢献活動については、学園が所在する福岡市南区を中心として、地域主催のイベントやボランティア活動に参加する。

《事業の結果（報告）》

当初の計画通り、学生及び教職員が様々な国際・地域貢献活動に参加することができた。具体的には、博多どんたく港まつりや、ふくこいアジア祭り、高木フェスタといったお祭りイベントに参加し、地域住民の方々と交流することができた。

また、ラブアース・クリーンアップ2023や、毎月行われる博多駅清掃活動といったボランティア活動にも積極的に参加し、学生だけでなく一緒に参加した教職員についても、ボランティア精神を養うことができた。

(4) 学生生活指導・支援

《事業の概要》

学生が規則正しく、健康的に勉学に励むことができるよう、学生生活全般について、きめ細やかな指導・支援を行う。特に、出席率指導や、オーバーワークや学園への届出違反を防止するための資格外活動指導、交通ルールや禁煙ルール啓発のための巡回指導、重大犯罪に巻き込まれないための防犯指導などを中心に取り組む。

これらの指導・支援を継続的に行うことで、出入国管理庁から適正校(留学生の管理が適正に行われていると認められる教育機関)として選定されることを目指す。

《事業の結果（報告）》

国際貢献専門大学校及び西日本国際教育学院ともに、学生の在籍管理、指導・支援を組織的に行うことができた。資格外活動指導については、個別面談で事実関係を明らかにした上で各企業へ情報共有を行い、理解・協力をお願いする等、きめ細やかな対応を行った。出席率指導についても、出席率不良者やその兆候が表れている学生に対して、早めに個別指導を

行い、必要に応じて母国の保護者や経費支援者への連絡を行う等のフォローも行った。さらに巡回指導についても、1日3回、全教職員で担当を割り振り、交通ルールや禁煙ルールの啓発活動を行った。

なお、これらの指導・支援記録は、WSDB（学生管理システム）で一括管理し、その時々に応じて違う教職員が対応したとしても、学園全体で体系的に学生サポートができるような体制を整えることができた。

以上の取り組みにより、両学校ともに、適正校選定の基準となる問題在籍率・問題在籍者数の基準を下回ることができた。しかし西日本国際教育学院においては、現在、国との係争（訴訟）対応中であることを理由に、適正校の選定を受けることができなかった。

(5) 募集・広報

《事業の概要》

海外募集活動について、2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外での現地募集を計画通りに進めることができなかったため、2023年度は、改めて海外現地での募集活動を強化し、各国のエージェントとの連携強化を図る。

国内募集活動については、日本国内の学校訪問の機会を増やし、本学への受験希望者が一定数いる学校については、必要に応じて個別で本学の説明会を行えるよう調整を図る。また、日本人学生の確保に向けた準備を進めていく。

一般広報については、パンフレット、ホームページ、テレビ、新聞などの各メディアを有効に活用し、学園の教育活動を広くPRできる体制づくりを優先事項とする。特に、学園のホームページのリニューアルを重点的に取り組むこととする。

《事業の結果（報告）》

海外募集活動については、当初の計画通り、本学の募集担当職員が海外現地に複数回出向き、各国のエージェントや海外事務所の職員と連携を図りながら、学生確保に向けた取り組みを行うことができた。特にベトナムの各エージェントに対しては、理事長によるトップセールスを行い、信頼関係の再構築・強化に努めた。その結果、西日本国際教育学院への2024年度入学生は、2023年度を上回る学生数を確保できる見込みである。

国内募集についても、学校訪問をはじめ、受験希望者に対してはオンラインを活用した本学の説明会を実施する等の活動を行うことができた。その結果、国際貢献専門大学校への2024年度入学生は、2023年度を上回る学生数を確保することができた。その一方、リソースの問題もあり、国内募集にかける活動量が十分であったとは言い難い結果であったため、2024年度においては、計画の早期立案、国内募集戦略の修正を行い、より効果的な募集活動を実現する。

一般広報については、最重要課題であった学園ホームページのリニューアルを完了することができた。これにより、タイムリーに学園の教育活動をPRすることはもちろんのこと、「新しく生まれ変わった宮田学園」を訴求するための基盤をつくることができた。これらの基盤をもとに、2024年度は「宮田学園リブランディング計画」を策定し、より戦略的な広報活動を推進していく。

(6) 管理・運営

《事業の概要》

学園内のコンプライアンス意識の更なる向上を企図して、全教職員を対象としたコンプライアンス研修会を年間通じて開催する。また、今まで紙で管理していた勤怠管理をシステム化することで、より一層、人事管理・労務管理の的確化を図る。

《事業の結果（報告）》

コンプライアンス研修会については、外部講師を招聘し、その目的・対象(役職者/一般スタッフ/全教職員)に合わせて、複数回実施した。研修内容については、講義形式のものや、実際のシチュエーションを仮定したロールプレイング形式のもの等、基礎から応用まで幅広く網羅し、学園内のコンプライアンス意識を醸成することができた。

人事管理・労務管理については、勤怠管理システムを導入し、その運用を開始することができた。これにより、今まで以上に、教職員の労働時間を正確に集計することができ、基準以上の時間外労働をしている教職員に対しては、衛生委員会を通して、心身の健康確認や業務バランスの是正等に活かすことができている。

Ⅲ 財務の概要

1. 財産目録 (2024年3月31日現在)

別添付資料を参照

2. 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

別添付資料を参照

3. 資金収支計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日)

別添付資料を参照

4. 事業活動収支計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日)

別添付資料を参照